

総務庁長官 片山 虎之助 殿

統計審議会会長 溝口 敏行

### 諮問第264号の答申

#### 平成13年に実施される社会生活基本調査の計画について

総務庁は、平成13年に実施される社会生活基本調査（指定統計第114号を作成するための調査）について、従来からのプリコード方式調査票に加え、新たに時間ごとの生活行動について自由記入を求めるアフターコード方式調査票を導入するほか、調査事項及び調査期日の変更、標本設計の見直し等を行うことを計画している。

本審議会は、アフターコード方式調査票の導入等の重要性にかんがみ、諮問第242号の答申「統計行政の新中・長期構想」等を踏まえ、今回調査の計画全般について審議した結果、下記の結論を得たので答申する。

#### 記

#### 1 今回の調査計画

##### (1) アフターコード方式調査票の導入

調査票については、従来のプリコード方式調査票（以下「調査票A」という。）に加え、時間ごとの生活行動について自由記入を求めるアフターコード方式調査票（以下「調査票B」という。）による調査を実施することとしている。これについては、諮問第248号の答申「平成8年に実施される社会生活基本調査の計画について」を踏まえ、「ながら行動」等国民の生活時間配分と生活行動の実態をよりの確にとらえるとともに、国際比較を可能とするものであることから、妥当と認められる。

なお、調査票Bは、時間ごとの生活行動について自由記入を求めるものであることから、調査の実施に当たっては、報告者の属性等に対応した記載例を付加するなど「調査票の記入の仕方」の充実を図るとともに、調査員に対してプライバシー保護の徹底を図る必要がある。

##### (2) 調査期日の変更

調査期日については、前回調査時の10月1日を変更して平成13年10月20日としている。これについては、同年10月1日で実施される事業所・企業統計調査（指定統計第2号を作成するための調査）の実施に係る都道府県及び調査員事務の輻そうを回避するとともに、季節の影響を受けやすい生活時間配分に配慮し、これまでの調査結果との比較可能性を確保するものであり、妥当と認められる。

##### (3) 標本設計

標本設計については、調査票Aは、層化二段抽出法により抽出する約73,000世帯

の約187,000人としている。これについては、層化方法を見直し、人口比例により効率的に配分することにより、全国及び都道府県別に前回調査並みの精度を確保するものであり、妥当と認められる。

また、調査票Bは、層化二段抽出法により抽出する約3,600世帯の約10,000人としている。これについては、報告者及び調査員の負担を抑制しつつ、必要とされる精度を維持するとともに、実査に当たる都道府県の事務負担や集計実施機関の体制を考慮したものであり、やむを得ないものと認められる。

#### (4) 調査事項

調査事項については、調査票Aにおいて、「生活行動」に係る項目の集約化等を図る一方、「インターネットの利用状況」、「介護の手助けの有無」等を追加することとしている。これらについては、社会経済情勢の変化に伴う新たな統計ニーズに対応するとともに、報告者の負担等に配慮したものであり、おおむね妥当と認められる。

ただし、調査事項については、次のように変更するとともに、同種の事項を連続して配置するなど記入のしやすさに配慮する必要がある。

- ① 家族とのふれあい、社会とのつながり等をよりの確に把握する観点から、調査票Aの「生活時間」の「行動の場所」を「一緒にいた人」に変更するとともに、調査票Bの「生活時間」の「一緒にいた人」の選択肢を細分化すること。
- ② 生活行動の時系列分析の確保等の観点から、調査票Aの「生活行動」の「スポーツ」及び「趣味・娯楽」については、過去の調査結果における行動者率等を基本として項目の充実を図ること。
- ③ 国民の旅行・行楽行動をより多角的にとらえるため、調査票Aの「趣味・娯楽」の項目とされていた「観光」を「旅行・行楽」として分離し、項目を細分化するとともに、行動を共にした人を追加すること。
- ④ 世帯属性をより詳細に把握するため、調査票Aに「不在者の有無」を、また、調査票Bに「不在者の有無」及び「自家用車の有無」をそれぞれ追加すること。
- ⑤ 国民のインターネットの利用状況をよりの確にとらえるため、調査票Bの「生活時間」において「インターネットの利用時間」を把握すること。

#### (5) 集計・公表

集計・公表については、調査票Aは、13大都市及び県庁所在都市別の表章を廃止する一方、クロス集計の充実を図るとともに、平成14年9月に公表し、併せてCD-R、インターネット等による提供の推進を図ることとしている。これについては、結果利用の拡大・高度化に係る統計ニーズに対応するためのものであり、妥当と認められる。

なお、調査票Bは、全国集計により平成15年3月に公表することとしているが、早期利用に関する統計ニーズ等を踏まえ、できる限り公表の早期化に努める必要がある。

また、調査結果の正しい理解と利用を確保する観点から、代替標本の実態について公表する必要がある。

#### (6) 調査への協力確保のための方策

本調査は、国民の生活時間配分と生活行動の実態に関する詳細なデータを提供す

る一方、報告者にとってかなりの負担となる調査であり、調査協力の確保が重要となっている。このようなことから、報告者の調査協力の確保と調査の円滑な実施を図るため、調査の目的、前回調査の結果及び結果利用等を分かりやすく解説した協力依頼用リーフレットの充実を図る必要がある。

## 2 今後の課題

本調査は、国民の生活時間配分及び生活行動の実態を世帯属性との関連において明らかにする唯一の調査として統計体系上、重要な位置を占めているが、その一方で、昼間不在世帯の増加、国民のプライバシー意識の高揚等、調査を取り巻く環境が厳しくなる中で、多様化する国民の生活時間・行動の実態をよりの確に把握することが求められている。このようなことから、次回調査に当たっては、今回調査の実査状況、調査票の記入状況、集計結果、国際動向等を十分分析・評価した上で、プリコード方式調査票とアフターコード方式調査票の役割分担、標本設計、調査事項、集計・公表等について、統計ニーズへの対応、報告者負担の軽減及び調査の円滑な実施の確保の観点を踏まえつつ検討する必要がある。

また、生活時間・行動を把握する本調査の性格上、代替標本と当初標本は必ずしも等質とは限らないと考えられるので、当初標本の属性を可能な範囲で把握し、調査結果の補正等の可能性について検討することが望まれる。